別紙５

低・中層ＺＥＨ－Ｍ（ゼッチ・マンション）支援事業交付要件等確認書

|  |  |
| --- | --- |
| （交付要件について） | 確認欄 |
| 本事業の交付要件等、交付規程及び公募要領の内容について、全て確認し、了承している。 | □ |
| （申請者の資格） |  |
| 申請者は、分譲あるいは賃貸を目的とする集合住宅を新築する者であり、集合住宅を構成する住戸を一般の消費者に分譲あるいは賃貸することに同意している。 | □ |
| 申請者は、経費についての帳簿及びすべての証拠書類を、補助事業終了後５年間保存することに同意している。 | □ |
| （事業期間について） |  |
| 交付決定を受けた後に補助事業を開始（契約、発注）することを理解している。 | □ |
| 補助金に係る工事の完了予定日及び工事代金支払完了予定日は事業の完了期限内であることを確認している。 | □ |
| （個人情報の利用目的について） |  |
| 本事業における情報の公表について理解し、了承している。 | □ |
| （申請提出書類一式について） |  |
| 申請書及び添付書類一式について責任をもち、虚偽、不正の記入が一切無いことを確認し、虚偽、不正があった場合は、交付決定の解除もあり得ることを理解している。 | □ |
| （申請する集合住宅の仕様について） |  |
| 公募要領に定める建築物の省エネルギー性能を満たし、ＢＥＬＳ評価書を取得することを了承している。 | □ |
| 補助対象設備の工事に係る申請者と施工業者間の契約、施工、設備等の品質・性能、導入完了後の保守等について協会は保証しないことを理解している。また、万一、前述に関する紛争等が起きても協会は一切関与しないことを理解し、了承している。 | □ |
| （補助対象設備について） |  |
| 補助対象設備は新品を導入することを理解している。（新品とは、未使用、未販売のもの。） | □ |
| （交付決定について） |  |
| 本事業で定める審査方針・方法（公募要領 ４．補助対象事業の選定）について全て確認し、了承している。 | □ |
| 交付申請した事業が必ず交付決定されるものでは無いことを理解し、了承している。 | □ |
| （現地調査及び取材等の協力） |  |
| 補助事業が公正に実施されているか判断するための現地調査に協力することを了承している。 | □ |
| 補助対象事業者となった際に、協会が行う取材等に協力することを了承している。 | □ |
| （財産処分制限期間と適化法について） |  |
| 導入する補助対象設備には財産処分の制限が掛かり、制限期間内に処分（目的外使用、売却等）する場合は補助金相当額の納付(交付規程 第８条第十四号)となる可能性があることを理解している。 | □ |
| （事業完了後のアンケート提出について） |  |
| 本事業の完了日又は住戸へ入居日の後、２年間の期間、半期ごとに対象建築物のエネルギー使用状況に関するアンケートを提出すること。そのために必要な体制を整えることを理解し、了承している。 | □ |

※必ず申請者ご本人が確認のうえ、実印を捺印してください。

※確認欄のうち、ひとつでも確認していない項目がある場合は、不受理とさせていただきますので予めご了承ください。

以上の内容に相違ありません。

 平成　　　年　　　月　　　日

 申請者 住　　　　所

 氏名又は名称

 代表者の職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印